

「今後の自動車損害賠償保障制度のあり方に係る懇談会」のこれまでの歩みについて

国土交通省 自動車局

令和4年7月22日

平成13年

自賠法改正(政府再保険制度の廃止)時の衆・参附帯決議

自動車事故の被害者の救済及び自動車事故の防止については、この改正法の施行後五年以内に、社会経済情勢の推移等を踏まえ、賦課金制度の導入の可能性を含め、検討を行うこと。

平成18年

「今後の自動車損害賠償保障制度のあり方に係る懇談会」の設置

改正自賠法施行後5年目を迎えることから、自動車交通局長の私的懇談会として本会議を設置。
平成18年3月～6月に計6回開催

『今後の自動車損害賠償保障制度のあり方に係る懇談会』報告書(平成18年6月30日)を公表

専門的な治療・看護を受けられる機会の確保

- 既存の療護センターの効率的・積極的な活用
入院期間の短縮、認知度向上、学会発表や研修等を通じた治療・看護技術の普及
- 療護センター機能の委託
一般病院に長期入院受入れ、専用病床等確保に基づく療護センター機能を委託
- 短期入院協力病院の拡充
短期入院受入可能な一般病院等に対する「短期入院協力病院」指定を増やし、各都道府県に1以上確保

心のケア・情報提供の環境整備

- 関係機関等との連携体制の構築
市町村、警察、救急病院や医師会、弁護士会等との連携を強化
- (独)自動車事故対策機構による情報提供の充実
相談窓口機能の強化、情報内容の充実
- 被害者団体活動の支援
被害者家族の活動を積極的に支援(講演会に対する後援等)

損害賠償の保障の充実

- 高次脳機能障害認定システムの充実
高次脳機能障害認定システムに係る問題の有無等について検討
- 政府保障事業の運用変更
高重過失の場合に限った減額など、被害者救済の観点から、可能な限り自賠責保険と同様なものに変更し、損害てん補を充実

その他

- 「親亡き後問題」の解決等
実態把握に努めるとともに、実現可能な生活支援の方策について、財源に十分に配慮しつつ関係者と真摯に議論を継続
- 賦課金の導入
導入を検討する状況がなく、現在の仕組みを維持することが適当

引き続き検討すべき課題

- 救急治療の支援
- 無保険車対策
- 自賠責保険の支払適正化措置 等

平成19年以降も、自動車事故対策事業の実施状況等を報告する場として、自動車損害賠償保障制度のあり方を議論する場として、毎年概ね1回開催。

平成19年

第7回 一般病院への療護施設機能の委託について 等

第8回 (「親亡き後問題」(当時の呼称)について、交通事故被害者ホットラインについて 等)

第9回 (ドライブレコーダーの普及促進、事業用自動車の安全対策 等)

平成22年

第10回 特別会計の見直し、一般会計からの繰戻し、被害者救済対策の充実 等

第11回 (事業仕分け結果を踏まえた方針、繰戻し問題 等)

第12回 (運用益事業の見直しの基本的な考え方 等)

第13回 (運用益事業の不断の見直しについて、重度後遺障害者に対する訪問支援の強化 等)

第14回 (無保険車対策の一層の強化 等)

平成26年

第15回 自動車アセスメントについて、無保険車対策の一層の強化 等

第16回 (被害者救済対策の一層の充実について 等)

第17回 (軽井沢スキーバス事故を受けた事業用自動車の安全対策 等)

第18回 (一般会計からの繰戻しの再開に向けた取り組みについて 等)

第19回 (一般会計からの繰戻しの再開(大臣間合意の更新)、事業用自動車事故対策 等)

令和元年

第20回 今後の自動運転社会に向けて 等

第21回 (一般会計からの繰戻し、自動運転における損害賠償責任に関する検討、医療協議会について 等)

令和3年

第22回 (自賠責保険の支払い件数、運用益事業の透明化 等)

今後の自動車損害賠償保障制度のあり方に係る懇談会の歩み③ 国土交通省

平成18年「あり方懇談会」報告書によりスタートした療護センター機能委託の検討など被害者救済対策の拡充や、一般会計からの繰戻しに関して議論を重ねてきた。結果、委託病床や協力病院等の被害者救済対策の拡充は16年間で着実に進展し、「介護者なき後」問題も新制度移行後に更に支援を拡充。一般会計からの繰戻しも平成30年度から再開された。

平成18年当時

重度後遺障害者の治療・看護機会の拡充

- ・療護センター機能の委託検討
- ・短期入院協力病院(32か所)

「親亡き後問題」について

- ・実態等の把握
- ・実現可能な方策の検討

一般会計からの繰戻し

- ・一般会計からの繰戻しなし
- ・積立金 2,627億円(H18年度末)

自動車事故対策事業

- ・自動車事故対策事業は附則
- ・事業検証の枠組みなし

令和4年現在～新制度以降

療護施設の拡充、リハビリ機会確保

- ・委託病床の拡充進展(7か所80床)
- ・協力病院(206か所)、協力施設(138か所)
- ・脊髄損傷、高次脳機能障害リハビリ機会確保

「介護者なき後」への備え

- ・受入環境(グループホーム等)整備の推進
- ・在宅生活支援(訪問系サービス)拡充の検討

一般会計からの繰戻し

- ・一般会計からの繰戻し再開(R4年度 54億円)
- ・大臣間合意で繰戻しの継続・目安の明記
- ・積立金 1,441億円 (R4年度末見込み)

自動車事故対策事業

- ・自動車事故対策事業を本則に(恒久化)
- ・「被害者保護増進等計画」の策定義務
- ・施策の効果検証に関する新たな枠組み検討
- ・賦課金を拡充